

～健康まつえ21基本計画推進委員会スケジュール～

令和6年度

令和6年

7月11日 健康まつえ21基本計画に基づく令和6年度保健事業実施計画について

1月～2月頃 健康まつえ21基本計画に基づく令和7年度保健事業実施計画について
※あらためて日程調整いたします。

令和7年度

令和7年

6月末 現推進委員任期満了（令和5年7月1日～令和7年6月30日）

【参考】健康まつえ21基本計画推進委員会設置要綱抜粋
（任期）

第4条 委員の任期は、2年以内とする。ただし、委員が任期の途中で交代した場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員の再任はこれを妨げない。

令和8年

1月～2月頃 健康まつえ21基本計画に基づく令和6年度保健事業実績について
同計画に基づく令和8年度保健事業実施計画について

令和8年度

令和9年

1月～2月頃 健康まつえ21基本計画に基づく令和7年度保健事業実績について
同計画に基づく令和9年度保健事業実施計画について